

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 109)

| | | | | | |
|---|---|---|--|---------|---|
| 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 | | 適格分割等による転廃業助成金に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 | | ※整理番号 | |
| | | ※課税/非課税 | | | |
| 法人 (フリガナ) <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 単連体 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 | 代表者氏名 〒 | 代表者住所 〒 | 事業種目 業 | 電話() - | ⑩ |
| | 本店又はまたる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - | | 整理番号 部 門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 | ⑩ | <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課 |
| | 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 (第67条の4第7項 第68条の102第8項) の規定により下記のとおり届け出ます。 記 | | | | |
| | 適格分割等に係る 分割承継法人等 | 適格分割等 法人名 納税地 代表者氏名 | 適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立 | | |
| | 適格分型型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額 | 年 月 日 円 円 | | | |
| 転 廃 業 助 成 金 等 転 廃 業 助 成 金 の 金 額 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 期 中 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 転 廃 業 助 成 金 等 の 名 称 | 円 円 円 年 月 日 | | | | |
| 取得する見込みである固定資産 (その他参考となるべき事項) | 種 類 取得予定日 | 年 月 日 | | | |
| 税理士署名押印 | | ⑩ | | | |
| ※ 税 務 署 処 理 欄 | | 部 門 | 決 算 期 | 業 種 番 号 | 整 理 簿 |

15. 00 改正

(規格 A 4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 103)

| | | | | | |
|---|---|--|--|---------|---|
| 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 | | 適格分割等による転廃業助成金等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 | | ※整理番号 | |
| | | ※課税/非課税 | | | |
| 法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 | 代表者氏名 〒 | 代表者住所 〒 | 事業種目 業 | 電話() - | ⑩ |
| | 本店又はまたる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - | | 整理番号 部 門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 | ⑩ | <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課 |
| | 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法第67条の4第7項の規定により下記のとおり届け出ます。 記 | | | | |
| | 適格分割等に係る 分割承継法人等 | 適格分割等 法人名 納税地 代表者氏名 | 適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立 | | |
| | 適格分型型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額 | 年 月 日 円 円 | | | |
| 転 廃 業 助 成 金 等 転 廃 業 助 成 金 の 金 額 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 期 中 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 転 廃 業 助 成 金 等 の 名 称 | 円 円 円 年 月 日 | | | | |
| 取得する見込みである固定資産 (その他参考となるべき事項) | 種 類 取得予定日 | 年 月 日 | | | |
| 税理士署名押印 | | 印 | | | |
| ※ 税 務 署 処 理 欄 | | 部 門 | 決 算 期 | 業 種 番 号 | 整 理 簿 |

14-07

(規格 A 4)

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|---|
| <p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 109)</p> <p style="text-align: center;">適格分割等による転廃業助成金等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第67条の4第7項又は第68条の102第8項の規定により届け出る場合に使用してください。</p> <p>2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。</p> <p>3 届出書の各欄は、次により記載してください。</p> <p>(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第67条の4第6項第2号又は同項第3号・第68条の102第7項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。</p> <p>(4) 「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第67条の4第6項第2号又は同項第3号・第68条の102第7項第2号又は同項第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。</p> <p>(5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第67条の4第6項・第68条の102第7項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。</p> <p>(6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第67条の4第6項・第68条の102第7項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。</p> <p>(7) 「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第67条の4第6項第2号又は第3号・第68条の102第7項第2号又は第3号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。</p> <p>(8) 「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。</p> <p>(9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(10) 「※」欄は、記載しないでください。</p> | <p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 103)</p> <p style="text-align: center;">適格分割等による転廃業助成金等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、内国法人が適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第67条の4第7項の規定により届け出る場合に使用してください。</p> <p>2 この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。</p> <p>3 届出書の各欄は、次により記載してください。</p> <p>(1) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第67条の4第6項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。</p> <p>(2) 「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第67条の4第6項第2号又は同項第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。</p> <p>(3) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第67条の4第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。</p> <p>(4) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第67条の4第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。</p> <p>(5) 「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第67条の4第6項第2号又は第3号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。</p> <p>(6) 「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。</p> <p>(7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(8) 「※」欄は、記載しないでください。</p> |